

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百五十七号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会

一 名称  
第二八八回インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
二百万枚 四億円

三 発売の枚及び総額  
(二億円を一単位(一ユニット)として二単位(二ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合があります。)

四 証券金額  
被封式  
一枚二百円

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年四月一日から同月三十日まで

七 当せん金支払開始期日  
令和八年四月一日

八 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

一等 百万円 二十本  
二等 一千万円 千六百本  
三等 二千万円 八千本  
四等 五千万円 九万六千本  
五等 一億円 四十万本

計 五十万五千六百二十本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百五十八号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会

一 名称  
第二八九回インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
八百万枚 八億円

三 発売の枚及び総額  
(一億円を一単位(一ユニット)として八単位(八ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合があります。)

四 証券金額  
被封式  
一枚百円

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年四月一日から同年五月三十一日まで

七 当せん金支払開始期日  
令和八年四月一日

八 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

一等 三十万円 四十本  
二等 一百万円 千六百本  
三等 五百万円 三十四万四千本  
四等 一千万円 百六十万本

計 百九十四万五千六百四十本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百五十九号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
全国自治宝くじ事務協議会  
第二回インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
発売の数及び総額  
百五十万枚 四億五千万円  
(一億五千万円を一単位(ユニット)として三単位(ユニット))。ただし、発売状況により、原則発売総額の百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合がある。)

三 増額する場がある。)

四 証券金額  
一枚三百円

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年五月一日から同月三十一日まで

七 当せん金支払開始期日  
令和八年五月一日

八 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

等 級  
一等 三千万円 三本  
二等 一千万円 六本  
三等 一千万円 二百七十本  
四等 三千円 二千百本  
五等 五百円 一万五千本  
六等 三百円 三十万本

九 計  
三十一万七千三百七十九本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
全国自治宝くじ事務協議会  
第二回インターネット専用全国自治宝くじ(クイックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
発売の数及び総額  
百五十万枚 四億五千万円  
(一億五千万円を一単位(ユニット)として三単位(ユニット))。ただし、発売状況により、原則発売総額の百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額する場がある。)

三 増額する場がある。)

四 証券金額  
一枚三百円

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年五月一日から同月三十一日まで

七 当せん金支払開始期日  
令和八年五月一日

八 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

等 級  
一等 千五百万円 三本  
二等 一百万円 十五本  
三等 一百万円 四百五十本  
四等 三千円 六千本  
五等 五百円 六万本  
六等 三百円 三十万本

九 計  
三十六万六千四百六十八本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十一号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会  
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
全国自治宝くじ事務協議会  
第二十二回インターネット専用全国自治宝くじ(ク  
イックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
五百万枚 十億円

三 発売の枚及び総額  
（二億円を一単位(一ユニット)として五単位(五ユ  
ニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の  
百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額す  
る場合がある。）

四 証券金額  
一枚二百円  
被封式  
令和八年五月一日から同年六月三十日まで  
令和八年五月一日

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年五月一日から同年六月三十日まで

七 当せん金支払開始期日  
令和八年五月一日

八 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

一等 七百万円 十本

二等 三百万円 千本

三等 一百万円 二千百本

四等 五十万円 四千本

五等 二十万円 一万本

六等 七千円 七千二百本

七等 五百円 六万本

八等 二百円 三十万本

九等 計 三十六万八千五百三十八本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受  
けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する  
ことができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十二号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会  
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
全国自治宝くじ事務協議会  
第二十三回インターネット専用全国自治宝くじ(ク  
イックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
百五十万枚 三億円

三 発売の枚及び総額  
（一億円を一単位(一ユニット)として三単位(三ユ  
ニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の  
百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額す  
る場合がある。）

四 証券金額  
一枚二百円  
被封式  
令和八年五月一日から同月三十一日まで  
令和八年五月一日

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年五月一日から同月三十一日まで

七 当せん金支払開始期日  
令和八年五月一日

八 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

一等 七十万円 十八本

二等 五十万円 百二十本

三等 一万円 千二百本

四等 二千円 七千二百本

五等 五百円 六万本

六等 二百円 三十万本

九等 計 三十六万八千五百三十八本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受  
けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する  
ことができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十三号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
全国自治宝くじ事務協議会  
第二十四回インターネット専用全国自治宝くじ(ク  
イックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
発売の数及び総額  
五百万枚 十五億円  
(三億円を一単位(一ユニット)として五単位(五ユ  
ニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の  
百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額す  
る場合がある。)

三 証券金額  
被封式  
一枚三百円

四 証券型式  
被封式

五 発売期間  
令和八年六月一日から同年七月三十一日まで

六 当せん金支払開始期日  
令和八年六月一日

七 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

八 等級  
一等 四千万円 五本  
二等 百万円 二十本  
三等 一万円 五百本  
四等 三千円 二千本  
五等 二千円 五千本  
六等 一千円 一万本  
七等 七百元 四万本  
八等 五百円 十九万二千本  
九等 三百円 百万本

九 計  
百二十四万九千五百二十五本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受  
けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する  
ことができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十四号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
全国自治宝くじ事務協議会  
第二十五回インターネット専用全国自治宝くじ(ク  
イックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
発売の数及び総額  
百五十万枚 四億五千万円  
(一億五千万円を一単位(一ユニット)として三単位  
(三ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売  
総額の百五十パーセントを上限としてユニット単位で  
増額する場合がある。)

三 証券金額  
被封式  
一枚三百円

四 証券型式  
被封式

五 発売期間  
令和八年六月一日から同月三十日まで

六 当せん金支払開始期日  
令和八年六月一日

七 当せん金の額及び当せんの数  
当せん金 当せん本数

八 等級  
一等 二百万円 十五本  
二等 五十万円 二百十本  
三等 一万円 二千本  
四等 二千円 六千本  
五等 五百円 九万六千本  
六等 三百円 三十万本

九 計  
四十万三千四百二十五本

九 注意事項  
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受  
けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する  
ことができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十五号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会  
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
第二十六回インターネット専用全国自治宝くじ(ク  
イックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
三 発売の枚及び総額  
百五十万枚 三億円  
(一億円を一単位(一ユニット)として三単位(三ユ  
ニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の  
百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額す  
る場合がある。)

四 証券金額  
一枚二百円

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年六月一日から同月三十日まで  
令和八年六月一日

七 当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

八 等級  
当せん金 当せん本数

一等 七十万円 十五本

二等 五万円 百二十本

三等 一万円 千二百本

四等 二千円 六千本

五等 五百円 六万九千本

六等 二百円 三十万本

計 三十七万六千三百三十五本

九 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受  
けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する  
ことができない。  
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六十六号  
当せん金付証券を次のとおり発売する。  
令和八年二月二十七日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において  
全国自治宝くじ事務協議会  
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称  
第二十七回インターネット専用全国自治宝くじ(ク  
イックワン)

二 受託銀行等の名称及び所在地  
株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号  
三 発売の枚及び総額  
四百万枚 四億円  
(一億円を一単位(一ユニット)として四単位(四ユ  
ニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の  
百五十パーセントを上限としてユニット単位で増額す  
る場合がある。)

四 証券金額  
一枚百円

五 証券型式  
被封式

六 発売期間  
令和八年六月一日から同月三十日まで  
令和八年六月一日

七 当せん金支払開始期日

当せん金の額及び当せんの数

八 等級  
当せん金 当せん本数

一等 十万円 百本

二等 五万円 百本

三等 百円 百二十万本

計 百三十万本

九 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受  
けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領する  
ことができない。  
(二) 証券は、転売できない。

発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
号  
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号  
163-8001

定価  
本号 一〇〇円  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む。)

印刷所  
勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001

